

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年12月6日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京都フィルハーモニー室内合奏団

### (2) 代表者の氏名

小林 明

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区東洞院通三条下る三文字町200番地 ミックナカムラ303号室

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,あらゆる人々に対して音楽の演奏,並びに教育に関する事業を行い,音楽文化の普及,発展,向上に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年11月28日

(文化市民局地域自治推進室)